

町民各位

高齢者用インフルエンザ予防接種について

高齢者用インフルエンザ予防接種希望者の申し込みを受け付けます。接種を希望される方は、11月末日までに、役場住民福祉課にお申し込みください。

1 対象者

- ①予防接種時に満65歳以上の方
 - ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害(身体障害者1級程度)を有する方
- ※②に該当する方は、医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です。

2 接種場所

町内の医療機関 坂野医院 ☎59-2063
※町外の医療機関でも接種できる場合がありますので、役場住民福祉課に申し込みの際にご相談ください。県外での接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

3 予防接種の時期

令和2年10月1日から令和3年1月31日
※医療機関により異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。
※この接種期間を過ぎた場合、全額自己負担となりますので、ご了承ください。

4 予防接種料

自己負担 1,000円(接種時に医療機関へお支払い下さい)
※ただし、生活保護世帯の方は無料

5 予防接種の受け方

- ①役場住民福祉課(☎59-2335)に申し込みをします。
- ②希望する医療機関に各自で予約します。
- ③役場から「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」「インフルエンザ予防接種説明書」等が届きます。
- ④「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を医療機関に持参して、予防接種を受けます。
- ⑤予防接種を受けた後、「インフルエンザ予防接種済証」は大切に保管してください。

※医療機関で接種を受ける際には、「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を必ずご持参ください。

お問い合わせ先：太地町役場住民福祉課 (Tel 59-2335)

子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

太地町では、子どものインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、生後6か月から18歳以下のお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

1. 対象者

接種日現在、太地町に住民票のある生後6か月から18歳以下のお子さん
※15歳から18歳以下のお子さんについては、就労していない方に限ります。また、ワクチンの種類によっては、接種開始が1歳からの場合もありますので、医療機関とご相談ください。

2. 助成対象となる期間

令和2年10月1日から令和3年1月31日まで
※上記の期間以外で接種した場合は、全額自己負担となります。また、接種の開始時期は、医療機関によって異なります。

3. 助成額

接種1回につき上限1,000円を助成します。

4. 助成回数

生後6か月から13歳未満は2回、13歳以上は1回。

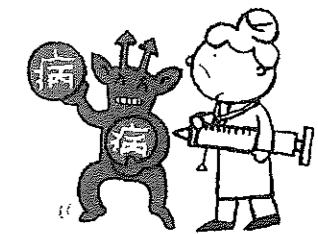
5. 助成の申請方法

医療機関での接種を受けた後、必要書類等(①接種の際の領収書(原本)②接種記録のある母子健康手帳(※接種の際には母子手帳を持参し、医療機関において記録を記入していただきますようお願いいたします。))③振込先の口座情報がわかるもの(通帳など)④印鑑)を持参し、太地町役場住民福祉課で申請してください。

6. 申請期限

令和3年3月31日(水)まで

※子どものインフルエンザ予防接種は、接種対象者及び保護者の希望による「任意予防接種」です。ワクチンの接種により健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済となります。これらのことに十分に理解の上、接種を受けるようにしてください。



【お問い合わせ先】太地町役場 住民福祉課 (Tel 59-2335)